



学内教研集会のご案内

日時 12月14日(金)18時~

場所 法文学部多目的室1

テーマ「給与を取り戻すために仲間を増やそう 給与削減問題と組合員拡大を考える」
集会後、忘年会を開催いたします。

レポート

事務折衝報告

(10月17日 島根大学)

10月17日(水)に両角財務・労務担当理事ほか数名と組合中執から4名との間で、事務折衝を行いました。おもな話題は給与臨時減額に対する、一般職員の代償措置である新たなキャリアパスとしての高度専門職設置構想の具体化、資格取得にかかわる取得経費の補助でした。

高度専門職について

島根大学職員の処遇改善のために課長・室長級に相当する高度専門職、課長補佐級に相当する専門職を作り、複線的なキャリアパスを設計しているということでした。来年4月には制度を作り、実際の実施はそれ以降となるかもしれないということです。昇格のために必要なポストを増やすことによる処遇改善(課を増やすというのはなかなかむずかしいことだから)だそうです。

新システム移行にともなって、ある年代層がとりこぼしになったりしないように、この制度が処遇改善にきっちりつなげていけるように組合としても職員支部を中心に議論を進めていく予定です。

資格取得チャレンジ制度(案)について

一般職員の自己啓発支援策の一環として、業務に関連する資格または将来の業務のために有用な資格取得を支援する制度を計画中だそうです。資格を取得できた場合、講習会受講料、資格試験受験料を補助する制度です。

それ以外の情報として、今回の給与臨時減額の範囲は承継職員にかかわる部分であることがわかったから、給与減額の一部は還付される見込みであることも示されました。

10月28日(日)に東京において「給与臨時減額に対する裁判闘争の方針と具体的取り組み」というテーマで会議があり、全国から60単組、92名の参加がありました。

この会議の中で、給与臨時減額に関して当局と交渉がまとまらないまま強行された大学、高専等のうち、現在、訴訟を決めた単組は3つ(福岡教育大、高専機構、高工ネ研)でした。また、訴訟検討中の単組 新潟大、富山大、大分大、京都工繊、福島大などがありました。全大教としては各地区から1つ、全国で10以上の訴訟を目標としているという報告がありました。

訴訟の仕方はチャンピオン方式といって、原告の数を少人数に絞る形式にする方向です。その理由は訴訟で回復を求める賃金の総額が大きくなると印紙代が大きくなるためです。裁判では少人数の1カ月分の給与返還請求の形をとります。しかし、判決の結果、給与返還が認められれば、その判決理由を使って、残りの給与返還を交渉するという事です。

今回の給与臨時減額について、国大協もほとんど行動を起こさない状況です。裁判闘争によって、特に立場の弱い地方大学をむしろ困らせることによって、国大協を動かさざるをえない状況を作ることも必要だということです。

島根大学職員組合としては裁判の傍聴(傍聴席は満席とすることが裁判官へのアピールになる)などの支援行動を今後、考えています。

(書記長 小林和広)

ただいま、今年の組合のレクリエーションを企画中です



11月4日(日)に岡山において中国, 四国, 九州地区の単組が集まる単組代表者会議が開催されました。給与臨時減額については, このニュースの別のところで報告しましたように東京で全国会議がありましたので, この地区別会議ではそれ以外のテーマを中心に議論しました。岡山の会議の参加は16単組, 28名でした。

全大教からの報告はいくつかありましたが, 重要な3点だけ示します。

給与減額問題

名古屋大学などで冬のボーナスは減額しないで支給するケースも出てきていることが報告されました。おそらく職員の不満が顕在化し始めているのではないかとことです。

国家公務員の退職手当引き下げを閣議決定

平均402.6万円を引き下げることとし, 独立行政法人, 地方公務員にも必要な措置を要請するという閣議決定がなされたことが報告されました。

内容: これまで勤続年数20年以上の退職者に適用されていた「調整率」をすべての退職者に適用し, 以下のように退職手当を引き下げるものです。これは民間の退職金水準に合わせるというのが目的とされています。

2012年12月31日まで 104/100 (調整率)

2013年1月1日～ 98/100

2013年10月1日～ 92/100

2014年7月1日～ 87/100 となり, 最高支給率は59.28から49.59と大幅な引き下げとなります。さらにこれとあわせて, 早期退職募集制度(定年前15年以内に退職する勤続20年以上の職員は定年前1年につき最大3%の割り増し)を導入するようです。要するに給与水準の高い中高年齢層の退職を促すことが目的です。

人事院勧告は55歳超の昇給抑制を勧告

8月8日, 人事院は55歳超の職員の昇給抑制を2013年1月から実施することを勧告しました。この通り実施されますと, 55歳超になると査定がB以上でないと昇給しないこととなります。

		昇給区分				
		A	B	C	D	E
現行	55歳以下	8号俸以上	6号俸	4号俸	2号俸	0号俸
	55歳超	4号俸以上	3号俸	2号俸	1号俸	0号俸
勧告	55歳以下	8号俸以上	6号俸	4号俸	2号俸	0号俸
	55歳超	2号俸以上	1号俸	0号俸	0号俸	0号俸

そのほか、各大学等の単組からの報告もありました。なかなかびっくりするような報告もありますが、紙面に書くのは差し障りがありそうなので、12月14日の教研集会で報告の予定です。ぜひ聞きに来てください。

(書記長 小林和広)

<ろうきんからのお知らせ>

島根大学職員組合は、中国ろうきんの会員です。融資金利等、常に優遇されます。



ろうきんのカードローン
期間限定「マイプラン ナビ(会員限定)」のご紹介

カードローンなのに 低金利!	融資限度額 10万円～300万円	余裕のあるとき ちょこっと返す	もちろん
固定金利 年利 5.00% (保証料込み)	自分で決めた限度額内で 繰り返し利用 できます!	ゆうちょ銀行ATM・ セブン銀行ATMから 随時返済 できます。	使い道 自由!!

取り扱い期間は、2013年10月31日まで。

カードローンキャンペーン実施中(2012年12月28日まで)

新規契約または限度額の増額で、あなたと社会に還元します。



あなたに500円のクオカード進呈

&



社会に貢献するしくみ

(社会福祉法人いのちの電話・チャイルドラインに労金が寄付をします)

対象商品:(新規)マイプラン,マイプランナビ,U-30マイプラン,AVO
(増額)マイプラン,マイプランナビ,U-30マイプラン

お問い合わせはこちら↓

ローンセンター松江 0120-310-209

ろうきん松江支店 0852-27-3636

ろうきん出雲支店 0853-21-3737